

## ナビゲーションシステムとは

### スマートアシストについて

トンネルに入りGPS信号が受信できなくなると、トンネルを出てGPS信号を受信するまで自転車位置測位ができず、地図上の現在地マークがトンネル入口付近で止まってしまう。

スマートアシストを「する」に設定すると、トンネルに入り自転車位置測位ができなくなったとき、それまで走行していた速度をもとにして地図上の現在地マークを進めます。

そのため、トンネルを出てGPS信号を受信したときの実際の現在地と地図上の現在地マークの誤差が小さくなります。

- スマートアシストは、地図データにトンネルとして収録されている道路のみに有効です。
- トンネルに入る前のGPS受信状態によっては、スマートアシスト機能が動作しない場合があります。
- スマートアシスト機能が動作したあとで、それまでの速度とは大きく異なる速度で走行した場合（トンネル内で渋滞した場合など）は、スマートアシスト機能を使っても、実際の現在地とは大きく異なる位置に現在地マークが表示される場合があります。

#### トンネルの中に分岐点がある場合は

- **ルート案内中:**  
ルートに沿って現在地マークを進めます。
- **ルート案内していないとき:**  
分岐点で現在地マークが止まります。

## 地図データベースについて

- いかなる形式においても著作者に無断でこの全部または一部を複製し、利用することを固く禁じます。
- この地図に使用している交通規制データは、道路交通法および警察庁の指導に基づき全国交通安全活動推進センターが公開している交通規制情報を使用して、(株)トヨタマップマスターが作成したものを使用しています。
- この地図に使用している交通規制データは、2010年10月現在のものです。  
本データが現場の交通規制と違う場合は、現場の交通規制標識・標示等に従ってください。
- この地図に使用している交通規制データを無断で複製複製、加工または改変することはできません。
- この地図の作成にあたっては、(財)日本デジタル道路地図協会発行の全国デジタル道路地図データベースを使用しました。  
(測量法第44条に基づく成果使用承認 93-046)  
©1993 財団法人 日本デジタル道路地図協会
- この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分の1地勢図、5万分の1地形図、2万5千分の1地形図、1万分の1地形図および数値地図50mメッシュ(標高)を使用しました。(測量法第30条に基づく成果使用承認 平22業使 第427-003号)
- この地図の作成にあたっては、国土情報整備事業の一環として国土交通省国土地理院において作成された、国土数値情報を使用しました。
- 本地図データは(財)日本デジタル道路地図協会、(株)ゼンリン、(株)昭文社、(株)トヨタマップマスターの地理情報に基づいて、パナソニック(株)が2011年9月に作成したものです。
- この地図に使用している事故多発地点データは、警察庁および国土交通省のデータに基づき作成したものを使用しています。
- この地図に使用しているボトルネック踏切データは、国土交通省のデータに基づき作成したものを使用しています。

### お知らせ

- この地図データはCN-SG510D専用です。
- この地図データは、調査・作成時期などの都合で、現状のものと異なる場合があります。  
また、その後の道路の変更、施設・住所の移転、住所表示の変更があった部分については、現状のものと異なる場合があります。
- この地図データは、災害の影響による道路状況や施設情報等の変化については反映されていない場合があります。
- この地図データを無断で複製、複写することを禁止します。
- この地図データを業務用に使用することはできません。
- この地図データがお客様の特定の目的に適合することを当社は保証するものではありません。
- この地図データの内容は予告なく変更することがあります。
- この地図データの誤字・脱字・位置ずれなどの表記または内容の誤りに対して、取り替え、代金の返却はいたしかねます。
- この地図データにより、お客様にいかなる損害が発生したとしても、当社は一切の責任を負いかねます。

©2011 パナソニック(株)&(株)ゼンリン&(株)トヨタマップマスター&(株)昭文社